

第7回教育委員会定例会会議録

平成26年7月22日（火）

場所：国立市役所教育委員会室

出席委員	委員	長	山口直樹
	委員長職務代理者		城所久恵
	委員		嵐山光三郎
	委員		高橋宏
	教育長		是松昭一
出席職員	教育次長		宮崎宏一
	教育総務課長		川島慶之
	教育指導支援課長		金子真吾
	指導担当課長		三浦利信
	生涯学習課長		津田智宏
	給食センター一所長		本多孝裕
	公民館長		石田進
	図書館長		森永正
	指導主事		荒西岳広
	指導主事		植木淳

国立市教育委員会

付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
行政報告 第 1 0 号	国立市立小学校教科用図書審議会の審議結果について	
議案第 2 3 号	平成 2 7 年度使用国立市特別支援学級教科用図書の採択について	
議案第 2 4 号	平成 2 6 年度教育費（9 月）補正予算案の提出について	
議案第 2 5 号	平成 2 5 年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について	
そ の 他 報 告 事 項	1）平成 2 5 年度学校給食費決算報告について	
	2）平成 2 6 年度教育関係施設の整備状況について	当日配布
	3）市教委名義使用について（9 件）	
	4）要望書について（2 件）	
議案第 2 6 号	情報開示決定に対する異議申立てについて（諮問）	当日配布
行政報告 第 1 1 号	国立市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱等について	当日配布

○【山口委員長】 皆様、こんにちは。第7回の教育委員会を始めます。

本日、おそらく、午前中に梅雨明けをした模様という宣言が出たと思いますけれども、本当に、本格的な暑い夏が始まってきました。それから、市内の小中学校も、先週の金曜日が終業式ということで、夏休みが始まって最初の週ということになりました。夏休みを迎えるに当たっての教育委員会ですので、よろしく願いをいたします。

これから、平成26年第7回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議録署名委員を嵐山委員をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【嵐山委員】 はい。

○【山口委員長】 それでは、審議に入りますけれども、本日の審議案件のうち、議案第26号「情報開示決定に対する異議申立てについて（諮問）」、それから、次の行政報告第11号「国立市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱等について」は、個人情報及び人事案件ですので秘密会といたしますが、それでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）



○議題（１） 教育長報告

○【山口委員長】 それでは、審議に入らせていただきます。

最初に、教育長報告をお受けいたします。

是松教育長。

○【是松教育長】 それでは、6月23日の第6回定例教育委員会以後の教育委員会の主な事業について、ご報告申し上げます。

6月24日火曜日に、市議会の第2回の定例会、最終本会議が開催されました。給食センターの食器洗浄機の買い換え、あるいは、オリンピック教育の推進校等の研究奨励校の経費を盛り込みました、平成26年度一般会計第2号補正予算等16議案が可決され、19日間の会議を終了いたしました。

翌6月25日水曜日に、一中の市教委学校訪問を行っております。

6月26日木曜日、第2回の小学校教科用図書審議会が開催されました。

同日、給食センター運営審議会が開催されております。

6月27日金曜日、保護者向けの国立市特別支援教育説明会を開催いたしました。

6月28日土曜日には、道徳授業地区公開講座が、四小と五小で開催されております。

7月1日火曜日に、校長会を開催いたしました。

同日、第2回の特別支援学級教科用図書審議会が開催されております。

また、同日より、耐震工事に伴う中央図書館の休館が始まっておりまして、休館期間は、12月2日までとなっております。

7月2日水曜日に、第二中学校を市教委学校訪問いたしました。

7月3日木曜日、東京都の児童・生徒の学力向上を図るための調査が、小学校5年生、中学校2年生を対象に実施されております。

同日、東京都市町村教育委員会連合会第1回の研修推進委員会が開催されておりまして、山口委員長が出席されております。なお、この推進委員会におきまして、山口委員長が研修推進委員会委員長に選任されたところでございます。

7月4日金曜日、東京都の文化財保存整備市町村協議会総会が東村山市で開催され、教育長並びに社会教育担当職員が出席いたしました。

7月5日土曜日に、八小で道徳授業地区公開講座が開催されております。

7月8日火曜日、第3回目の小学校教科用図書審議会が開催されました。

同日は、給食センターの献立作成委員会並びに公民館運営審議会が、開催されております。

また、同日、八小におきまして、オリンピック教育推進のスポーツ選手招聘事業として、FC東京の、ルーカス選手を招いた授業が行われました。

同日、東京都理数教育推進本部会議が開催され、都市教育長会の代表として、教育長が出席をいたしました。

7月9日水曜日、副校長会を開催いたしました。

また、同日、都市教育長会が開催されております。

7月10日木曜日に、東京都市教育長会の研修会が開催され、講師に東海大学副学長である、山下泰裕氏をお迎えして講演をいただきました。

同日、第3回の特別支援学級教科用図書審議会を開催しております。

また、同日は財団におきまして、くにたちアートビエンナーレ応募作品第1次選考が行われました。応募作品は119作品ございましたが、このうちから、15作品が第1次選考に選ばれたところでございます。

7月11日金曜日には、台風8号に伴い、授業を半日授業として行いました。当日の台風の影響は全くございませんでしたが、当初より大型台風としての警報が出ており、11日に、東京付近を通過するという予報が出されていたため、事前に給食を中止しておりましたので、当日は、午前の半日授業というような状況になりました。

7月14日月曜日、国立市と国立音楽大学との包括連携協定の調印式が行われております。これによりまして、国立音楽大学と、教育、文化、芸術の面で協力し合っていくということになっております。

7月15日火曜日、一学期放課後学習支援教室が終了いたしました。

7月17日木曜日には、スポーツ推進委員定例会並びに図書館協議会を開催いたしました。

同日、一小から四小、並びに一中、二中の給食が終了し、全ての学校において、一学期の給食が終了したところでございます。

7月18日金曜日に、一学期が終了いたしました。

同日、社会教育委員の会が、港区「芝の家」の視察を行っております。

その他といたしまして、東京都のいじめ防止対策推進条例について、お話し申し上げておきます。

東京都議会第2回定例会は、6月10日から25日の間に開催されました。ご案内のように、6月18日の一般質問での女性議員への不規則発言が、大きな問題となった東京都議会でございますけれども、最終日、6月25日に、東京都のいじめ防止対策推進条例が可決されております。その後、7月に入りまして、条例が施行され、また同時に、東京都のいじめ防止対策推進基本方針が示されております。今後、国立市においても、この東京都並びに国の対策法に基づきまして、国立市としてのいじめ防止対策関連の事務手続を進めていくところでございますので、よろしく願いいたします。

教育長報告は、以上です。

○【山口委員長】 教育長報告をいただきました。ご意見、ご感想などがありましたらお願いいたします。

今月は、目いっぱい、6月後半から7月に、とても多くのさまざまなことが行われておりますけれども、何かご感想等はございますでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 今月も、いろいろと見せていただきました中で、お話をさせていただきたいと思います。

まずは、一中と二中の学校訪問をさせていただきました。小学校に比べて中学校は、授業を楽しく工夫してやっという、先生方は苦労されているのですが、どうしても最後は受験があるので、量の問題が出てきたりして、そのあたりのところを大変苦労して、されているということも伺いました。やはり、成績をつけて高校へ行くとなると、保護者のほうも尋常でないような心境になることもあるようで、保護者へのご理解と、そのあたりのことも苦労しているというお話を伺いました。

研究授業も見せていただきましたが、活発に意見を交換されていて、その中で教員目線で見、「そうだ」というよりも、子どもたちがこの授業を受けて、「どうなのだ」という視点でお話をされていたと思うので、ぜひ、受け手の子どもたちの視点で、また研究授業を進めていただければいいという印象を持ちました。

次は、八小の道徳授業公開についてです。昨年に引き続き、後藤先生においでいただいて、6年生と大人が入って、1グループ6人でディスカッションをしながらするという形態で、ことしもさせていただきました。後藤先生の授業のとてもおもしろいところは、大人も子どもも遠慮なく、お互いにとことんやり合おうみたいなことをおっしゃっていただいて、そこで、子どもたちの本音を聞いたり、大人も本音を言うのですけれども、そこがとてもおもしろいところでした。今回は、「主人公の葛藤を我が身に重ねてみよう」というテーマで進行したのですけれども、最後に、講師の先生が、「これが正しい答えです」など、ここに導こうということは、全くなさらずに、葛藤して、もやもやとしたまま終わるというところで終わられたのがとても印象的で、そのもやもやとしたものを、持って帰って、子どもたちの中でいつか芽が出ればというような願いを持たれているというお話を、後で伺いました。いろいろなところで、道徳のお話も出ているのですけれども、道徳は、わからない子どもたちに対して大人が何でも教え込むというものではなくて、日々のあり方や、生き方など、そういう広義の意味で、道徳を子どもも大人も一緒に考えていければとお話しされていましたが、本当に、そのとおりだと思います。

それから、教育長研修会で、山下泰裕氏のお話を聞きました。ずい分昔ですが、金メダルを取られたメダリストということでお話を伺っていて、とても楽しみに行ったのですけれども、その中で、幾つか印象的に残ったことをご紹介します。お話の流れの中で、柔道の創始者の方の言葉というところに触れたのですけれども、その二つの言葉が、「自他共栄」、自分も他人もともに栄える、「精力善用」、全ての力は善のものとして使っていく。これを、山下氏の立場で言えば、「柔道界にもう一度おろして行って、形ではなくて、理念を生かすような柔道界にしていきたい」というお話をされてきました。これは、本当に柔道に限らずで、全ての場面で、全ての人が目指せるのではないかと思います。この言葉はいい、いい言葉だから人に紹介しようというレベルだと全然使えないと思うので、自分自身をどのように変化させていけば、このような言葉が生かされるのかという視点で、常に、自分のあり方を見て行って、チェックして、変化させて、さらに自分を変えていくように使っていきたいと思いました。

この講座の中で、「最後に若い人に一言ありますか」という問いを寄せられた方がいましたが、回

答の中で、「チャレンジ」という言葉を贈りたいとおっしゃっていました。どんな小さなチャレンジでも、しないと物事は始まらなくて、結果や、失敗や、成功など、そういうことはどうでもいいまでは言わないのですけれども、そこにあまり固執することなくて、それまでのプロセスやその結果からどう学んで、それをどう生かしていくかということがとても大切だという話をされていて、私も常々そう思っていたので、どうしても、見えるものや結果にこだわりたくなるかと思うのですけれども、教育という面で見ると、それまでのプロセスがいつ生きるかというところを、長い目で見ていったほうがいいと思いました。そして、そのプロセスと結果についてですけれども、どんなプロセスを踏んでいても、どんな結果を踏んでいても、それがいつか自分の人生に結びつく、役に立つというそれへの信頼ということも、私はとても大切だと思うので、子どもたちに限らず、私たち大人も実践していければいいと思います。

つい先ほどのことなのですけれども、小・中合同研の授業研修会に参加させていただきました。社会部と理科部の発表をされていて、日々お忙しい中を部会で集まって、どうすればいい授業をつくっていけるかという視点で、先生方が、本当に奮闘されていたところ発表で見せていただきました。それぞれ個性的な発表で、とても楽しく見せていただきました。

それから、講演ということで、帝京大学の教職大学院の矢野英明先生という先生にご講演をいただきましたが、私自身はとてもおもしろいお話だったといえますか、小さい子どもは、口がきけるようになると、「何で、何で？」と、何でも「何で？」を連発する時期があるのですけれども、それは、もう問題解決型の始まりだと思っていて、大人が、「何で？」と言われたら、「それは、タンポポ」と答えたりすることは簡単なのですけれども、「それは何だろうね」というように、大人が少し、一歩待ってあげて、一緒に、「何で？」と尋ねた子どもと世界を尋ねて歩くといえますか、探検をするといえますか、そのような気持ちで一緒に寄り添って行って、知識を教えるのではなくて、そこに生きているものを一緒に感じ取るような、もう既に、小さいときから始まっているというように、私は、きょう先生のお話を聞いていて、どうしても問題解決型は、印象的に何か学力を伸ばさねばいけないような、形としてはとても有効的に学習の力が伸びると思うのですけれども、勉強ができてどれほどの価値なのかというところがあるので、自分の中で意欲が湧き起こって、それを追求したくて自分で追いかけて行って、それがわかったという喜びが、本当に生きていく力のところまで延びていくという、教える側の意識のあり方だと思うのですけれども、学力を伸ばすためのものだけではなくて、本当に生きているものそのものを支えるための指導法だというように持つと、授業のあり方や受けとるものが違ってくるのではないかと思うので、ぜひ、先生方には、どこにあり方を置いて授業をつくられているのかというところを見ていただきたいと思いました。

いろいろと長くお話して申しわけないのですが、先ほどの教育長報告の中で、女性議員の話が出たり、この前の山下さんの講演の中で、「これからは、女性の力が」という言葉もあり、あちらこちらで、「女性が」という言葉を聞くので、どうなのかということを少し思ったりしたのですけれども、今、目に見える男性、女性に限らず、「男性性」、「女性性」という性質があるのです。おそらく、その性質のことを理解していくと、「男性だから」、「女性だから」というよりも、女性の質を、これから社会で使っていく、男性の質を、これから使っていくというようにすると、もう少し使い勝手がよくなっていくといえますか、社会や、家族や、家庭のバランスが、男性の人数ではなくて、その質がどうなっているかというような切り口で、一つ見ていくと、いろいろなことが解決できるのではないかと、私自身、今受け取っているところです。少しわかりづらいことかもしれませんが、お聞き

したい方は、また、私に聞いてください。

長くなりました。以上です。

○【嵐山委員】 わかります。

○【城所委員】 ありがとうございます。

○【山口委員長】 ありがとうございます。ほかにご意見、ご感想等は、ございますか。

城所委員。

○【城所委員】 最後に質問で、ASSについて、一学期が終了していますので、今学期を総括してどのような感じだったかを、もしお聞かせできればお願いいたします。

○【山口委員長】 では、荒西指導主事。

○【荒西指導主事】 私のほうから、ASSの一学期の総括について、お話をいたします。

総括するに当たって、指導者と、それから、子どもたちにアンケートを行っておりまして、今、集計をしているところなのですが、集計が終わっている学校もありますので、アンケートの結果から、お話を申し上げたいと思います。

子どもたちへのアンケートですが、放課後ということもありまして、時間を取られるということと、大変だという声もある一方、「塾に行くのは大変だけれども、学校のあとに行けるといのは楽である」というような意見、それから、「学校の授業だと、話についていけないときやわからないときがあるけれども、授業以外だと、丁寧にゆっくり教えてくれるのがいい」、それから、「帰る時間は遅くなってしまうけれども、学校の授業の内容がわかるようになった」、それから、「わからないところを質問しやすくなった」などという声が、上がってきております。

また、指導側としましては、どのような進め方をしようかというところを手探りで始めたものでございましたが、ある程度、学校がそれぞれの方針を定めて進めてきて、一学期を終えたというところでは、運営面では、放課後というところもありますので、欠席や出席の状況を把握するのが、非常に難しいというような運営上の課題があることと、そして、宿題の位置づけです。当初は、宿題はやらないという方向性でいたのですが、学校としても、子どもにとっても、とてもニーズがあるということで、学校の判断によっては、ある程度課題が終わった後に宿題に取り組むというような、そういった取り組ませ方も各学校で工夫をしているところでもございまして、二学期がスタートしたときに、各学校の取り組み状況等を共有して、今後につなげていこうと、そういったところになっております。

以上です。

○【山口委員長】 ありがとうございます。よろしいですか。

○【城所委員】 はい。

○【山口委員長】 高橋委員。

○【高橋委員】 私は、道徳の地区公開講座について、少し感想を述べたいと思います。

四小と、それから、八小の道徳授業地区公開講座に参加して、保護者の皆さん、さらには地区の皆さんが積極的に参加して、授業の合間に講演会も持たれて、また、そこにも参加されている。道徳を、ただ1クラス、一つの学校だけに閉じ込めずに広く公開していく、これは、一つには国立市の地域力を強めていくという力になるのではないかと思います。先般、岡山大で児童監禁事件がありましたけれども、あのときに、貴重な情報を寄せてくれたのは、あるいは、不審者に対する警戒、番号を覚えていたなど、そういう地域の見守り、地域の力というものが、非常に大きかったのではないかと感

じました。

ふだんから、私たちが地域に通う子どもたちに対して、みんなで育てていこうという意識を持って、まさに道徳の公開授業というのは、誰でも参加できる。それから、自分が専門の教科、わかる、わからないという次元を超えて、人として生きる、そういったことを小学校1年生から小学校6年生、さらには中学生まで、中学校の公開授業はまだなので感想は言えませんが、本当に、そういう意味で、地域の人が気軽に参加して、それで、できればそこでも、また意見が言えるような、そういった場を工夫していけたら、さらにさらに発展していけるのではないかと思います。

以上です。

○【山口委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

では、私のほうから、感想と質問を少しさせていただこうと思います。

今月、この1カ月は、先ほども言いましたようにさまざまなプログラム、それから、我々もいろいろな動きをいたしました。裏返せば、それだけ充実しているのかと思っている部分があるのですが、無事に終えたところは、非常にうれしく思っております。

質問を、三つほどですけれどもさせていただきます。

一つは、くにたちアートビエンナーレの1次選考まで終わったということで進行していると思うのですが、今までの状況は、先ほど教育長からありましたけれども、全体状況等をお聞かせ願えればと思います。

それから、学校関係ですけれども、夏休みに入りまして、事故であったり、今、いろいろな事件のこともあるのですが、そういう連絡体制はどうなっているのか。とられていると思うのですが、もう一度確認をさせていただければということが、一つです。

それから、つい最近、大きく問題になっておりますベネッセの情報漏洩事件があるのですが、規模が大きくて違うのですが、我々教育に携わる者は、子どもたちの個人情報をお預かりをしているということがあるので、改めて、そのことに関する注意や、それぞれの現場の先生方への注意喚起等々、体制的にはどうなのかを、少しお聞かせ願えればと思います。

以上、3点ですが、まず、アートビエンナーレから、津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 文化・芸術のまちづくりを推進するために、くにたちアートビエンナーレ事業を財団が実施している状況についてです。野外彫刻展を開催するに当たりまして、まず、応募者向けの説明会を4回開催したこと、ホームページで全国へ発信していること、あるいは、近隣の美術大学に訪問して、参加をよびかけました。おかげさまで、北海道から沖縄まで、ほぼ全国から、119名の方の応募がありました。そして、先ほど報告にもありましたが、第1次選考会を、7月10日に行いまして、今、作品を、15作品に絞っている状況です。

今後の予定ですが、応募作品の模型作品をつくっていただきます。11月から各市内で、その模型を展示をしまして、市民賞という枠も設けておりますので、そこで投票していただくということをして、第2次選考を行います。

以上です。

○【山口委員長】 何か、市民の方からの全体的な反応など、そういうのはございますでしょうか。特には、なかったですか。

津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 第一次選考は選考委員による選考であり、財団のホームページに選考委員

からのコメントが載っております。初めての実施ですが、非常にレベルが高くて、結果的には、男女もほぼ半々、年齢層も20代から60代までということで、多岐にわたる作品を応募いただいているというような状況で、第一弾としては大変成功したコンペと聞いております。

以上です。

○【山口委員長】 嵐山委員。

○【嵐山委員】 ビエンナーレですが、15作品の中では、具体的には、彫刻が多いのですか。

○【山口委員長】 津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 そうです。スケッチを見る限り、石であったり、金属であったりと、そういう素材を用いた作品です。

○【嵐山委員】 つまり、外に置けるものということですね。

○【津田生涯学習課長】 そうです。

○【嵐山委員】 今、素材もいろいろあるでしょうが、外に置くものというと、従来 of 石などで、立川市にもあるような、国立市にも、いろいろなところに古いのがありますが、あのように、石やブロンズのようなものが多いのですか。

○【津田生涯学習課長】 素材が石材やステンレス、プラスチック、ガラスなど、そういうものの作品が選ばれていると聞いておりますが、どういう素材のものが、15作品に選ばれたのかということは、把握しておりません。

○【嵐山委員】 全部、野外ということでやられているのですね。

○【津田生涯学習課長】 野外に耐え得るような素材でつくっていただくような作品となっております。

○【嵐山委員】 楽しみですね。

○【津田生涯学習課長】 ありがとうございます。

○【山口委員長】 次に、学校関係を、三浦指導担当課長。

○【三浦指導担当課長】 では、まず、夏期休業中の学校の連絡体制についてでございます。各学校とも職員の連絡網を用意してございます。こちらについては、職員の自宅の番号であったり、携帯の番号等が一覧になったものでありまして、学校内においては、この連絡網を使って緊急時の連絡が行われております。また、校長間は教育指導支援課長、副校長間は私のところに、それぞれ連絡が入るようになっておりますので、学校で、もしものことが起きた場合には、学校間、それから、教育委員会と、速やかに連絡が取れる体制が整っております。

○【山口委員長】 何も起こらないことが希望ですけれども、夏休み期間は長いですので、何かあったときは、万全に速やかな動きをしていただきたいと思いますと思っております。

同じく、三浦指導担当課長、お願いします。

○【三浦指導担当課長】 続いて、学校の情報管理の面についてでございます。今回のベネッセのことで受けてということではございませんが、基本的に、USBメモリーと個人情報の持ち出し、紛失等の原因になっているものについては、国立市立学校は全て禁止ということになっておりますし、教員用のパソコンに差しても認識しないような形になっておりますので、その点は大丈夫かと思っております。校長会、副校長会の折に、電子データのみならず、紙ベースも含めて情報管理の徹底をするようにということで、日ごろより指導しておりますので、今回の件を受けて、特に対応はしておりませんが、今までの対応で、十分に対応できているのではないかと考えております。

○【山口委員長】 わかりました。どうしても、こういうことは時間がたつてくると、人間は気持ちが緩んできますので、注意喚起もさまざまされているということで安心いたしましたけれども、よろしくお願いをしたいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

○【嵐山委員】 あの犯人は、府中市にいたようで、250万円をもらってやってしまったとのことです。近所の話ですし、国立市は、それを他山の石としないようにと思います。犯人が250万円をもらうために、賠償額は200億円と言われていたようですが、200億円では足りないとも思います。犯人は、府中市の39歳の人のようで、話を聞くと、競馬で負けて、そのお金を補填したということです。

今回のベネッセの事件は、近所の話なので、気を引き締めてやっていったらいいと思います。

○【高橋委員】 関連していいですか。

○【山口委員長】 高橋委員。

○【高橋委員】 児童・生徒の成績の管理は、どのようにされているのですか。

○【山口委員長】 三浦指導担当課長。

○【三浦指導担当課長】 現在、教員が使っているコンピュータのデータについては、全て市役所の中にありますサーバーに保存されている状況でありますので、成績等も全てサーバーに入っています。もし、教員、それぞれが使っているコンピュータが持ち出されても、そちらについては、漏洩が行われないという体制をとっております。

○【高橋委員】 教員個人が、自分で自分のパソコンに成績を入力するということは、どうですか。

○【山口委員長】 三浦指導担当課長。

○【三浦指導担当課長】 それぞれ、職員室で自分の使っている公務用のパソコンで入力をして、その入力されている先は、サーバー上のデータですので、大丈夫かと思えます。

○【高橋委員】 あくまでも、個人のパソコンは成績に関しては使わないということですね。

○【山口委員長】 三浦指導担当課長。

○【三浦指導担当課長】 はい。教員1人1人に公務用のパソコンが割り当てられていますので、私物のパソコンが持ち込みは、ございません。

○【高橋委員】 わかりました。

○【山口委員長】 ありがとうございます。

それでは、次に移りたいと思います。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(2) 行政報告第10号 国立市立小学校教科用図書審議会の審議結果について

○【山口委員長】 続きまして、行政報告第10号、国立市立小学校教科用図書審議会の審議結果についてを議題といたします。

お手元に、小学校教科用図書審議会から、平成27年度使用教科用図書採択に関する審議結果の報告書が提出をされておりますので、まず審議会の審議経過について、説明をお願いいたします。

金子教育指導支援課長。

○【金子教育指導支援課長】 それでは、行政報告第10号、国立市立小学校教科用図書審議会の審議結果について、その経過をご説明申し上げます。

今年度は、国立市立小学校で平成27年度に使用いたします教科用図書につきまして、学校教育法第

34条並びに国立市立学校教科用図書採択要項に基づき、5月7日に、各小学校長へ調査研究委員の推薦依頼を行いました。

また、5月22日に、第1回教科用図書審議会を開催いたしました。審議会は、各小学校長及び副校長、教育指導支援課長、指導主事で構成しました。

調査研究委員会は、教科ごとに九つの部会で構成し、各小学校長と副校長1名を委員長として依頼いたしました。そして、各校長から推薦のあった主幹教諭、主任教諭、教諭を委員として、6月3日から6月25日の間に調査研究を実施いたしました。各調査研究委員会では、小学校学習指導要領に基づく2巡目の調査研究であることを踏まえ、児童の発達段階や調査研究項目に基づき調査研究を行い、その内容を各部会長が調査研究の結果として取りまとめをしております。

6月26日と7月8日に、第2回、第3回の教科用図書審議会を開催し、調査研究の内容の報告を行い、2回の審議を行い、取りまとめたところでございます。

本日は、その結果につきまして、審議会委員長の第一小学校、牧野陽一郎校長から、ご報告をいただきます。

○【山口委員長】 それでは、審議結果について、牧野陽一郎国立市立第一小学校長にお願いいたします。よろしく申し上げます。

○【牧野審議会委員長】 小学校の教科用図書審議会の委員長を務めました、国立市立国立第一小学校長、牧野陽一郎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本審議会では、国立市立学校教科用図書採択要項に基づき、平成27年度に市立小学校8校において使用いたします教科用図書について、審議をまいりました。

まず、教科ごとに直接授業を指導している各学校の教員で構成されました調査研究委員会が、それぞれの教科用図書の特徴や演習上の工夫について、丁寧に調査いたしました。その結果を記した報告書をもとに、審議会で審議した結果を教科ごとに、ご報告いたします。

お手元の別紙1に詳細を記載いたしましたのでご参照ください。

大変恐縮ではございますが、訂正が1カ所ございまして、国語の書写、下に手書きで「11」と書いてあるものです。そちらの教科書名のところに、教科書会社の出版社名が書いてあります。そちらを、「小学書写」と、ご訂正をお願いいたします。

○【山口委員長】 11ページの上のほうの教科書名のところを、「小学書写」と、「日本文教」のところを訂正です。

○【牧野審議会委員長】 はい。「日本文教」です。大変申しわけありませんでした。

それでは、まず初めに、国語科及び書写について、ご報告いたします。

国語科では、国語に対する関心を一層高める工夫や、学習の基礎となる国語の能力を身につけることを中心に、思考力、判断力、表現力などを、言語活動を通して確実に取り組むことができるように、各社、内容を工夫しております。審議会では、学習の見通しの持たせ方、手引きを含めた全体構成のあり方、読書活動の指導の捉え方などに重点を置いて確認を行いました。

書写につきましては、国語科同様に、学習の見通しの持たせ方、手引きを含めた全体構成のあり方を中心に検討いたしました。また、筆使いの示し方も各社は工夫していますので、その特徴についても検討いたしました。

なお、構成や系統性などを考慮いたしますと、国語と書写の教科書は、同一会社が適切であるという見解が確認をされましたことをご報告いたします。

続きまして、社会科でございます。

社会科につきましては、各社、問題解決的な学習が展開できるように、学習問題などの示し方に工夫が見られます。問題解決的な学習を重視した授業は、本市が重点的に取り組んでいる内容でもありますので、特に、この点について、各社の工夫や特徴を重点的に検討いたしました。また、新しい内容である竹島等の表記や、日中戦争から太平洋戦争へ至る第二次世界大戦がどのように表記されているかも確認いたしました。

地図帳においては、防災の観点からの表記の量、竹島、尖閣諸島の表記の違いを中心に、授業の中での使いやすさも考慮しつつ、検討いたしました。

続きまして、算数でございます。

算数科も、各社問題解決型学習課程を意識したつくりとなっております。審議会では、社会科と同様に、この視点がどのように取り上げられているかということを中心に検討いたしました。また、同じ単元においても、教科書会社によってそれぞれ指導過程に特徴がありますので、その違いについても確認いたしました。

数学的な考え方を育てるために、重要な要素となる図や数直線などの取り扱いについても比較し、考察するようにいたしました。

続きまして、理科でございます。

理科については、学習内容が多く分野にわたることと、中学との連携ということが重視されております。やはり、問題解決能力を育てるという点が、何より一層明確になっておりますので、見通しを持った学習の取り組み方がヒントになる内容、それから、児童がみずから目的意識を持って考え、事実や事象とかかわり、結果から結論を導くという過程を大切にしている点について検討いたしました。

特に、実感を伴った理解ということが言われております。その中に取り上げられている実験等についても、比較、考察いたしました。安全への配慮、基本的なことへの定着、その中で使われている言語活動のかかわり方、児童にとっての使いやすさ、全体の系統性についても検討いたしました。

次に、生活科でございます。

生活科は、具体的な活動や体験を通して、人や社会、自然とかかわるといふ、特に、就学後の2年間にかかわる教科でありますので、子どもたちが楽しくみずから学べるといふ点についての配慮がどのようになされているのかということを中心に検討いたしました。

また、具体的な体験を通して、みずから楽しく学ぶことへの配慮がなされているか、人や社会、自然とかかわり合う中で豊かな気づきを実感できる内容になっているかについても、検討の重点といたしました。

続きまして、音楽でございます。

音楽科は、よさや楽しさを感じることに、思いや意図を持って表現するという点について大切にされている教科ですので、その点について系統的に学ぶための配慮や取り上げている曲などについて検討いたしました。イラストや写真、色あいや文字表記などが、児童に使いやすいか、教員が指導しやすいかという観点でも検討いたしました。

続きまして、図画工作科でございます。

図画工作科は、児童の活動が主体となる教科ですので、子どもたちが創作したくなるような作品であるか、学びやすく、取り組みやすい題材であるかということを中心に検討いたしました。また、

安全性への配慮、手や体を働かせて作品に取り組みさせる配慮、身のまわりの色と形を受けとめて、作品に反映させられる配慮についても、特に重点的に検討いたしました。

次に、家庭科でございます。

家庭科は、家庭生活を大切にすることを育み、家族の一員として生活をよりよくしようとする態度を育てることが求められており、各社、実践的・体験的な活動を豊富に盛り込んだ内容となっております。審議会では、特に家庭や家族の役割と自分との関係を学ぶ構成になっているか、食育、消費者教育、環境、安全、防災などの理解ができるような配慮がなされているかという点を中心に検討いたしました。

最後に、保健でございます。

保健については、健康で安全な生活を営む資質や能力を育てることを目標にした領域ですが、特に、みずからの生活を振り返り、改善していく中で、健康、安全についての思考・判断の力が養えるような配慮を中心に検討しました。また、写真を含めた資料がわかりやすいか、児童が確認しやすく、教員が指導しやすい教科書であるかという点についても検討いたしました。

以上、平成26年度小学校教科用図書審議会の報告の要点について、ご報告させていただきました。詳細については、配付させていただきました資料別紙1をご確認いただければと存じます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○【山口委員長】 ありがとうございます。牧野校長先生よりご報告いただきました。

これを受けまして、我々教育委員会は、8月5日の臨時会で、採用する教科書の選考をさせていただくということになると思います。きょうは、今のご報告に関して、ご質問等々があれば、皆様からお受けをいたしたいと思っております。また、感想等もあわせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

○【嵐山委員】 いいのではないですか。

今までの経験でいうと、実物も見ないとわかりません。それから、大きさもあまり大きいと重し、持たなければわからないところがあります。それから、実際的には、例えば、図画工作などでは、前に先生が使ったもの、先生が使いいいというものになるのです。先生が継続して教えるのですから、先生が使って、使いいいというのも判断材料になるし、今の審議結果を経て、具体的には我々も協力します。また、現場の先生の意見を反映していけば、最終的に、いい採択になると思っております。

○【牧野審議会委員長】 よろしくお願ひします。

○【山口委員長】 では、私から、少し質問です。

今、嵐山委員よりもありましたけれども、全部の教科に共通なのですが、一つは、ずれるかもしれないけれども、重要な問題は、教科書の大きさ、厚さというのですか、量、分量的な部分もあるし、上下に分かれているものと、年間で1冊というものもあります。そのあたりというのは、どのように考えるのがいいのか、先生方は、どういう判断をされているのかを少しお聞かせ願えればと思っております。軽いほうがいいということは、あるかもしれないですけれども、どうなのでしょう。

○【牧野審議会委員長】 まさに、全般的な傾向としましては、前回から今回は、ほぼそろってきたというような感じがしております。前は、会社によって、大きさ等が変わっているところがあった、というようなところですね。それから、使い勝手というのは、それぞれ、個々の教員によっては違う部分があると思っております。こちらに書かせていただいたところは、それぞれ、どの教科についても精査させていただきましたので、その特徴の部分をごらんいただいとしたいと思います。

○【山口委員長】 過程を重要視したほうがいいのかということですか。

○【牧野審議会委員長】 はい。ご確認いただければと思います。

○【山口委員長】 もう1つ質問です。

特に、算数などの教科書を見させていただいて感じたのですが、学年によっても違うような気もするのですが、とても丁寧に、細かく解き方が載っている教科書と、そのあたりを比較すれば、あっさりと、といいますか、そういうところもあるのですが、どこまで丁寧にするのがいいのか、これも教え方かもしれないのですが、いかがですか。

○【牧野審議会委員長】 今、委員長がおっしゃったとおりで、算数のお話もありましたけれども、他の教科においても、やはり、文字が大変多い教科もございますし、文字が入っていない教科用図書もございます。そちらは、子どもたち、児童の実態や、それから、教える側の、国立市の実態というところも鑑みてお選びいただいて、私としてはどちらがいいとは、大変申しわけないのですが、言い切れないところでございますね。

○【山口委員長】 そのあたりは、報告書を見させていただいて、そこをポイントとして考えればということですか。

○【牧野審議会委員長】 教え方が、丁寧に書いてある部分は丁寧に書いてある部分のよさがございますし、文字などが、逆に、情報量が少ないのではないのかというように見立てになったときにも、そこにも意図がありますので、その意図を酌んでいただきながらの作業になるかと思えます。

○【山口委員長】 理科も同じような感じですか。

○【牧野審議会委員長】 はい。ただし、先ほど、報告にもさせていただいたのですが、国立市としては問題解決型学習法を進めるというところが、一番の柱になりますので、そのあたりをお考えいただきながら、参考にしていただければと思います。

○【山口委員長】 高橋委員。

○【高橋委員】 備考に書かれています、この「国語と書写の教科書は、構成、系統性等を考えると、同一会社が適切である」、この備考は、私も理解、納得ができます。

それで、関連しまして、先ほど嵐山委員、それから、山口委員長がおっしゃっていた、教える側とは別に、ふだん教科書を持って学ぶ子どもの立場に立ちますと、教科書の厚さや、重さなどといったことは、一番手、二番手ではないのですが、備考あたりには、おそらく、書かれていないでしょうか。

○【牧野審議会委員長】 使用上の便宜というところにあります。

○【高橋委員】 使用上の便宜、こちらに書かれていますか。

○【牧野審議会委員長】 それから、構成・分量で、厚みなど、教科にもよるのですが、例えば、生活科ですと、低学年ということもありますので、ほぼ全て、ページ数が入っているようなところもございました。

○【嵐山委員】 いいと褒めるところもあるけれども、わかりにくいということと、結構シビアに書いていますね。

○【高橋委員】 教科書の持ち運びということを考えると、重要というほどではなくても、上・下に分かれているというのはどちらかという多くて、1年間、この重たい教科書を持って、1学期にわずしか学ばないという、あまり合理的ではないなどと、いろいろ教科書を閲覧していて、少し感じたことがありますので、また別に、備考のほうにもそういうことが書いてあればいいかとも思いま

した。

以上です。

○【山口委員長】 もう一つ、社会科ですけれども、社会で地図を見たり、地域を見たりするとき、モデルの場所というのが教科書によって違うではないですか。九州であったり、関西であったり、特徴的な、気温が高いところ、低いなどというのは共通するようなところもあるような気がしたのですけれども、モデルとしては、ここは国立市なので、関東、東京近郊なのですけれども、そういうところが出ていると、何となくイメージが湧きやすい部分が、見ていてあったのですけれども、遠いところだとなかなかイメージがしにくいと、自分では感じたのですけれども、このあたりのところは、教える立場だと、いかがですか。社会科で、地図などの事例で出ていますし、ある場所のことを事例で出して、どこどこに何々があるなど、地域探検のようなものが、最初に出ていましたけれども、どこを選ぶとかというのは、何か教えやすい、教えにくいとかがあるのですか。

○【牧野審議会委員長】 教科用図書の中に書いてあることを、基本的にはベースに、基礎ということで学習を進めていくというようなことと、それから、それぞれの地域によっての実態にあわせて、それぞれの先生方が、例えば、国立市なら国立市というような地域にあわせた資料を活用しながら学習をしていきますので、大丈夫かと思えます。

○【山口委員長】 教科書によって、特に左右されることはなくて、当然、資料集などが使われますから、資料として使う中でということですね。

○【是松教育長】 委員長。いいですか。

○【山口委員長】 はい。

是松教育長。

○【是松教育長】 私も一つ、少し総括的なところで感想をしたいのですけれども、新学習指導要領になって、2回目の採択になりますので、先ほど、審議会委員長の牧野先生からは、本の大きさ等については、各社、ほぼ統一といいますか、大体そろってきたということでした。問題は、内容ですが、企画や構成やいろいろなめあて等の工夫や、資料の工夫という点で、既に1回目で採択した教科書会社のその後の進化のようなものが見られるのかどうかということと、さらに、前回は採択しなかったけれども、今回はかなり教科書会社が頑張っていて、今、実際に採択している教科書と比べると、また、それはそれでどちらを取るかと思悩むような教科書会社も出てきたのか、全体的に、個別にはもちろん言わなくて結構です。全体的に、今回は、そんなに変わらないというのであるか、それとも、結構、各社がそれなりの思い悩ませるような状況の教科書づくりになってきているというような状況なのか、そのあたりの感想をいただきたいと思えます。

○【牧野審議会委員長】 それは、教科によっても違う部分があるのですけれども、前回とかなり内容を変えられて出てきたところもございます。国立市で採用しているかどうかは別ということで、前回と、ほとんどと言ったら語弊がありますが、教科用図書という考えのもとでは根本的には変わりません。根本的なところが変わらないものもございますし、どれがどれということではなくて、どの教科にもそういう部分があると思えます。

○【山口委員長】 城所委員。

○【城所委員】 では、私も感想です。

報告書をありがとうございました。今、教科書をいろいろと見せていただいているのですが、先ほど山口委員長もおっしゃったのですけれども、ここまで丁寧に書くのだというような印象を持つ教

科や教科書があったり、このぐらいのニュアンスで、あとはきっと教える側に委ねるのだろうという
ようなものがあると思いました。子どもたちも、いろいろなバリエーションがあるので、全部わかっ
てしまうと、おもしろくない子がいたり、そこまで書かないとわからない子がいたり、その中でどれ
を選んでいくか、結構、落ち着きどころがあるのではないかとはいいます。今、教科書以外にもたく
さん学べるものが、時代的に出ているので、インターネットがあるし、限りなく、さまざまな書籍も
出ている中で、教科書が占める重要な位置ではないですけれども、その位置づけというのを、何か改
めて、考えさせてもらったというような期間でした。おそらく、一昔前は、教科書しか学ぶものがな
かったので、教科書さまさまのときもあったのかもしれないのですけれども、いろいろとある中で、
教科書を使って学んでいくということ。先生方の力量も、初任者の方からベテランの方まで、いろい
ろいらっしゃる中で、どなたでも使えるということではないのですけれども、そういうものを選んで
いければいいという印象を、今持っています。

以上です。

○【山口委員長】 それでは、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【山口委員長】 審議会報告を受けしまして、少し細かい質問もさせていただいて、ありがとうご
ざいました。この審議会報告、審議経過の報告書、先ほど嵐山委員も言われたのですが、それぞれの
ポイントを突いて報告を出していただいて、それもベースとして、各審議会のもとになる研究調査委
員会で、調査委員になられた先生方が、一生懸命教科書を見られて、実際に使いやすいものをしっか
り選んで、この審議会の報告を出していただいたかと思っております。ここには、国立市の先生方の
実際の教科書を使ってみてのご意見が全部載っているものと思いますので、それを受けて、我々が、
次回の臨時の教育委員会で、採択の検討をさせていただこうと思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【山口委員長】 この場所をかりまして、牧野校長先生を初め、お忙しい中を、熱心に審議して
いただいた委員の先生方、それから、調査研究委員会の先生方、本当に感謝でございます。子どもた
ちのためにということで、熱心にご審議をしていただいたかと思えます。大変お疲れさまでございま
した。厚く御礼申し上げます。

○【高橋委員】 ありがとうございます。

○【城所委員】 ありがとうございます。

○【牧野審議会委員長】 ありがとうございます。

○【山口委員長】 金子教育指導支援課長、補足などがあればお願いをいたします。

○【金子教育指導支援課長】 それでは、今回の審議、ありがとうございます。

まだ、8月5日の採択前でございますので、その審議会資料等については、取り扱いに十分にお
気をつけくださいますように、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○【山口委員長】 ありがとうございます。

それでは、審議会報告をお受けいたしました。8月5日、火曜日、教育委員会臨時会を開催いた
します。その場において、平成27年度使用の小学校の教科用図書の採択について審議を行いますので、
よろしく願いをいたします。



○議題（３） 議題第23号 平成27年度使用国立市立特別支援学級教科用図書の採択について

○【山口委員長】 引き続きになりますけれども、議案第23号、平成27年度使用国立市立特別支援学級教科用図書の採択についてを議題といたします。

三浦指導担当課長。

○【三浦指導担当課長】 それでは、議案第23号、平成27年度使用国立市立特別支援学級教科用図書の採択について、説明いたします。

まず、国立市特別支援学級教科用図書研究委員会及び審議会の経過について、ご説明いたします。

国立市立小・中学校の特別支援学級で、平成27年度に使用いたします教科用図書について、国立市特別支援学級教科用図書採択要項に基づき、調査研究、審議してまいりました。

審議の経過といたしましては、4月の教育委員会定例会でお示ししました要項、日程に従い、特別支援学級、こちらは固定学級の設置校長に対し審議会委員の推薦依頼をし、6月5日に第1回審議会を開催いたしました。

審議会委員につきましては、市内の特別支援学級で、直接、児童・生徒を指導している教員から、専門性や経験等を総合的に判断して、各学校長より推薦を受けました。

また、特別支援学級設置校では、6月5日から6月30日までの間、校長を委員長、副校長及び特別支援学級担任を委員とする調査研究委員会を設置し、特別支援学級の児童・生徒の実態、保護者の要望等に応じた教科用図書を調査研究し、その結果を、審議会に報告いただきました。

7月1日の第2回の審議会では、各調査研究委員会からの報告を参考に、国立市立小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書についての検討・審議をいたしました。さらに、7月10日の第3回審議会では、審議を重ね、その結果をお手元の報告書にまとめてございます。

ここで、報告書の訂正をお願いいたします。中学校、7ページ、国立第三中学校、第2学年、数学の発行者名を「東京書籍」に、国立第三中学校の第2学年数学を、「東京書籍」に。

○【嵐山委員】 何ページですか。

○【高橋委員】 中の7ページの下から2段目ですか。「大日本図書」というところですか。

○【三浦指導担当課長】 はい。「大日本図書」を「東京書籍」に。下から2段目です。

同じく9ページ、上から2段目、国立第三中学校、保健体育の発行者名を、「学研教育みらい」に訂正をお願いいたします。9ページの上から2段目になります。「学研教育みらい」に訂正をお願いいたします。

なお、本年度は、小学校教科用図書採択年度となっておりますので、小学校の検定本につきましては、今後、採択される教科用図書となりますので、本日の審議会報告においては、発行者名は、空欄となっております。

審議会の結果につきましては、特別支援学級教科用図書審議会委員長の国立第一小学校の牧野陽一郎校長から、ご報告をさせていただきます。

○【牧野審議会委員長】 特別支援学級教科用図書審議会の委員長を務めました、国立市立国立第一小学校校長、牧野陽一郎でございます。よろしく申し上げます。

今年度の特別支援学級教科用図書審議会では、市内小学校4校及び中学校2校に設置されている特別支援学級において、平成27年度に使用いたします教科用図書について、国立市特別支援学級教科用図書採択要項に基づき審議してまいりました。

審議の経過といたしましては、各校に設置されました調査研究委員会に在籍する児童・生徒の実態や、保護者等の意見を考慮した適切な教科用図書についての調査を依頼し、結果の報告を受けました。審議会では、各調査研究委員会からの報告書をもとに、国立市立小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書についての審議をいたしました。その結果につきまして、別紙の一覧表でまとめましたので、ご報告いたします。

本審議会では、特別支援学級に在席している児童・生徒の障害の多様化、重複化の中で、一人一人の学習ニーズを十分に考慮した教科用図書を審議いたしました。第一に、インクルーシブ教育の理念に基づき、同じ場で学ぶことを可能とするために、通常の学級で使用している検定教科書について審議し、次いで、文部科学省著作本及び学校教育法附則第9条図書について、審議をしてみました。

検定教科書については、特に児童・生徒の実態に応じて、当該学年用の教科書を使用することが難しい場合、下学年用の教科書を使用することについて審議を進めました。あわせて、文部科学省の著作本についても審議をいたしました。

また、学校教育法附則第9条図書を使用することについては、東京都教育委員会が作成した調査研究資料を参考にしながら、次の2点から慎重に検討いたしました。

まず、第1点目は、児童・生徒の発達状況等に応じた内容になっているかという点でございます。具体的には、可能な限り各領域に関係する内容が偏りなく含まれているかどうか、系統的に編集されているかどうか、児童・生徒にとっては理解が容易な内容になっているかどうかなどを審議いたしました。

第2点目は、児童・生徒の障害の特性に応じた構成・分量になっているかという点でございます。具体的には、特に、写真や図、表、グラフ、用語の扱い方、製本の仕方や本の大きさ、目次や注記などの表記や表現、使用上の便宜について審議いたしました。

本審議会では、児童・生徒を直接指導するそれぞれの特別支援学級の担任が中心となって構成されているため、個に応じた指導の充実を図ること、実態に応じた授業を構成していくことを視野に入れて、慎重に審議を尽くしてまいりました。

以上をもちまして、審議会の報告とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○【山口委員長】 報告が終わりました。引き続き、審議に入らせていただこうと思います。

特別支援学級教科用図書の採択について、ご質問、ご意見等をお願いいたします。

○【城所委員】 今、ご説明があった中で、保護者のご意見を伺うということが入っていたと思うのですが、実際のところ、新しい教科書を見ていただくということはしないと思うのですが、具体的に、どのようなご意見をいただいて、どのように反映させているのかということが、もしわかれば教えていただきたいと思います。

○【城所委員】 三浦指導担当課長、お願いします。

○【三浦指導担当課長】 こちらのほうは、特に、教科書に対して直接的なご意見をいただくということではなくて、児童・生徒の個別の指導計画等を保護者と検討する際に、それぞれの学習について、どのようなものを使ったらいいのかという観点でのご意見等をいただいているということでございます。

○【城所委員】 はい。

○【山口委員長】 ほかにいかがでしょうか。

是松教育長。

○【是松教育長】 単純な質問です。先ほど訂正がありました中学の7ページですが、三中の数学の2年生の「大日本図書」が「東京書籍」ということなのですが、その上に、東京書籍の2年の検定本ということになっていまして、その上にも、同じ三中の2年生の数学が、検定本1年の東京書籍を使うということで、2年生で検定本、1年生、2年生のそれぞれ使い分けていくという解釈でよろしいのでしょうか。

○【山口委員長】 三浦指導担当課長。

○【三浦指導担当課長】 今年度、第1学年に在籍している生徒が2名おりまして、今年度につきましては、附則9条本を2名とも使っております。うち1名につきましては、今年度も通常の学級の授業に参加しているということもございまして、来年度については、同学年の、先ほど訂正をいただいた、検定本（2年）を使用する予定であります。もう1名につきましては、同学年の検定本ですと、少し難しいところがございますので、1年生の検定本を使っての学習をするということになります。

以上でございます。

○【是松教育長】 児童・生徒別になっているということですね。生徒別といいますか、生徒の個に応じた個々の対応で、それぞれ二つ検定本が出ているということですね。

○【三浦指導担当課長】 はい。

○【山口委員長】 では、私からも。今のことに関連しますけれども、検定本で各学年がずれて使われる、八小の子どもたちがずれているというのも全く同じような理由ですね。

○【三浦指導担当課長】 はい。

○【山口委員長】 そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○【山口委員長】 それでは、採決に入ります。

皆様、ご異議がないようなので、審議結果報告のとおり採択して、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○【山口委員長】 議案第23号、平成27年度使用国立市立特別支援学級教科用図書の採択については、審議会の審議結果報告のとおり採択いたしました。

牧野校長先生初め、審議会の先生方におかれましては、熱心に審議等を行っていただき、ありがとうございました。ご苦労さまです。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○【山口委員長】 牧野先生、ご苦労さまでした。

○【牧野審議会委員長】 ありがとうございました。



○議題（4） 議案第24号 平成26年度教育費（9月）補正予算案の提出について

○【山口委員長】 それでは、続きまして、議案第24号、平成26年度教育費（9月）補正予算案の提出についてを議題にいたします。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 それでは、議案第24号、平成26年度教育費（9月）補正予算案の提出について、ご説明をいたします。

本議案は、9月に開催されます市議会第3回定例会に、補正予算案を提出するため提案するものです。

それでは、議案を1枚おめくりください。

今回の補正予算は、歳入のみでございます。款19諸収入、項4雑入、目2雑入、節2雑入につきまして、1,878万8,000円を増額するものです。これは、平成25年度分の文化・スポーツ振興財団関連の指定管理料の清算金、1,388万7,000円のほか、補助金及び委託料のそれぞれの清算金です。

平成26年度教育費（9月）補正予算案の内容は、以上のとおりです。

よろしくご審査のほど、お願いいたします。

○【山口委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご意見などございますか。

では、私から一つですが、指定管理料の清算の金額というのは、1,400万弱ということで、もとの予算はわからないのですけれども、金額的に結構大きいのではないかと、それを少し感じたので、昨年との比較などがわかれば、お聞かせ願えればと思います。

津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 今回、9月の補正予算に出させていただいております、1,388万7,000円ですが、予算の額でいきますと、2億4,090万円ということで、返還いただく金額の割合は、5.8%になっております。参考までに、昨年の清算の返納額は、856万6,667円で、割合は3.6%です。今回はグリーンパスによる使用料の増、それから、さまざまな施設を維持するために各種契約を結んでいるのですけれども、その契約差金等が生じたため、昨年に比べて増額となっている状況でございます。

○【山口委員長】 何か、ほかにいかがでしょうか。

それでは、採決に入ってよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○【山口委員長】 それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようなので、可決でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○【山口委員長】 議案第24号、平成26年度教育費（9月）補正予算案の提出については、可決いたします。



○議題（5） 議案第25号 平成25年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について

○【山口委員長】 続きまして、議案第25号、平成25年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書についてを議題といたします。

川島教育総務課長、お願いします。

○【川島教育総務課長】 それでは、議案第25号、平成25年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について、ご説明をさせていただきます。

この教育委員会活動の点検・評価報告書につきましては、平成19年6月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育委員会が、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくために、毎年、みずからの権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられたもので、今回の報告書で、7回目の作成となるものです。報告書作成に当たっては、これまでいただいた、ご意見等を踏まえ、その都度改善を図り、報告書の形態が固まっ

てきたところ です。

各章の取り組み報告の報告形態については、目的、目標、現状、実施状況、達成度の評価、今後の課題となっております。AからDの4段階の評価指標は、前回、平成24年度分の評価より整理をさせていただきます。その判定における考え方を、従来既に水準に達している、または従来既に一定の成果が上がっている(1)と、いまだに水準に達していない、いまだに成果が十分でない(2)に分け、4段階の評価指標との組み合わせにより、その取り組みがどの程度の水準なのかわかるよう、例えば、A(1)、A(2)と記載するようにいたしました。

それでは、お手元の報告書によりご説明をいたします。表紙をおめくりいただき、右側のページをごらんください。

こちらが、先ほどご説明いたしました教育委員会活動全体を通しての評価・見解となっております。こちらにつきましては、議案送付後に変更がございましたので、差しかえ分を配付させていただいておりますので、大変お手数ですが、差しかえ分の1枚目をごらんください。

こちらの冊子です。お配りをさせていただいているかと思っております。こちらの冊子の1枚目をごらんください。それでは、ご説明をさせていただきます。

こちらの冊子につきまして、訂正させていただいた部分を、赤字にて表示をさせていただいております。変更前は個別の取り組みについて評価指標の記載がなかったのですが、評価指標の記載を加えさせていただき、課題等が明確になるようにさせていただきました。平成25年度の教育委員会活動は、総じて一定の成果を上げられた旨と、一定の成果・改善はあったものの、まだ水準成果が十分でないB(2)の評価の取り組みを強化していく旨を追加で記載をさせていただいております。

議案に戻っていただき、先ほどの平成25年度国立市教育委員会活動の評価のページから1枚おめくりいただき、右側のページの表をごらんください。下のほうが表になっております。先ほどご説明させていただいた内容が、表にて記載をされております。評価指標は、AからDの4段階とし、昨年度までの状況において、既に一定の水準に達している、あるいは一定の成果が上がっている場合を(1)、そうでない場合を(2)とし、当該年度の取り組みの進捗状況や、課題の解決、発生の状況、成果の度合いにより評価するものとしております。さらに1枚おめくりいただき、右側の目次のページをごらんください。「第一章 教育委員会活動」から「第七章 点検・評価に関する意見について」までの構成については、昨年度と同様となっております。

具体的な記載です。下にページ番号を振らせていただいておりますが、3ページをお開きください。第一章では、教育委員会活動について、定例会の開催状況などを記載しております。

続きまして、15ページ、第二章は、学校教育活動の取り組みです。20ページ、こちらのページには、上の部分を学校支援体制の充実として、国立市学校支援センターの新設及び教育委員会事務局への統括指導主事を配置した旨をゴシック太字で記載をしております。このように、各取り組みの現状、実施状況の記載中、これまでの課題が改善された項目、新たに実施した項目、重要な取り組み項目等の記載については、昨年度に引き続き、字体を変え、お読みいただく際に目にとまるようにしております。

29ページをお開きください。学校施設環境整備における重要な取り組みとして、現状・実施状況の1に記載のあります、市立小中学校のトイレ臭気対策については、PTA、学校、議会等から、改善要望が寄せられていたことを受け、臭気対策器具と男子用小便器に自動洗浄装置を設置するとともに、室内の特殊洗浄を実施し、トイレ全体の臭気対策を完了しました。また、数年前より、各男女トイレ

に洋式便器が1基もない箇所については、順次洋式化を図らせていただき、平成25年度に、第四小学校及び第六小学校の2校を洋式化したことにより、洋式便器が1基もないトイレがあった学校はなくなりました。

31ページからの第三章は、学校給食の取り組みです。

36ページをお開きください。給食費の滞納整理の取り組みとして、現状・実施状況の2に記載のありますとおり、個別訪問、時間外納付・相談窓口の実施、集中した昼夜の連日の電話や個別訪問を実施させていただきました。

38ページからの第四章は、生涯学習活動の取り組みです。42ページをお開きください。文化財保存の取り組みとして、3に記載のありますとおり、平成24年度に緑川東遺跡で検出された石棒は、文化庁主催の「発掘された日本列島2013」に出品され、また、出品前には、くにたち郷土文化館において、速報展示を開催し、1,093名の参加者がありました。

44ページをお開きください。社会体育推進の取り組みでは、現状・実施状況の3、スポーツ祭東京2013において、次ページの(4)に記載のありますとおり、10月3日からの5日間、多くのボランティア、関係団体の協力のもと、盛大に本大会を実施しました。

47ページからの第五章は、公民館活動の取り組みです。

次の48ページをお開きください。主催学習事業・会場等使用事業の取り組みでは、現状、実施状況4に記載があるとおり、文部科学省の「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」を受託し、「自立に課題を抱える若者支援事業」に取り組み、若者の居場所づくり事業や、この課題を広く周知するために、市民一般に向けた講演会などを開催しました。

56ページからの第六章は、図書館活動の取り組みです。

右の57ページをごらんください。図書館運営の取り組みの現状・実施状況1の資料貸出閲覧等事業では、近隣市との図書館相互利用について、立川市と新たに図書館相互利用協定を締結し、市民の読書環境が一層拡大されました。

64ページをお開きください。第七章では、点検・評価に関するご意見を3名の学識経験者の方よりいただいております。昨年度と同様に、帝京大学大学院教授の中田正弘先生、一橋大学大学院教授の只野雅人先生、東京女子体育大学准教授の早瀬健介先生にお願いをいたしました。早瀬先生のご意見につきましては、議案送付に間に合いませんでしたので、本日別紙にて配付をさせていただいておりますので、ご確認をいただければと思います。

最後に、議案送付後に訂正のあった部分について、ご説明をさせていただきます。

冒頭でごらんいただきました追加配付の資料、こちらの資料をごらんください。

1枚目につきましては、先ほどご説明をさせていただきました。1枚おめくりいただき、下に50ページと記載があるページをお開きください。事前にお送りさせていただいた議案の同じページと見比べていただくとわかりやすいかと思いますが、下の部分、4の主な備品利用状況ですが、事前にお送りさせていただいた議案では、パソコンの記載が、全く同じ内容が二重にされておりました。赤字で記載させていただいている「プロジェクター 88回」の記載が漏れておりましたので、訂正をさせていただきました。

さらに、追加配付の資料を1枚おめくりいただき、56ページと記載のあるページをお開きください。下の「達成度・評価」の欄ですが、事前にお送りさせていただいた議案では、評価指標が四角く囲ってある枠の外に出ておりましたが、ほかのページの達成度評価では、全て枠の中に入っておりますの

で訂正をさせていただきました。また、同じ欄ですが、評価指標がB(2)となっておりますが、表記において、事前にお送りさせていただいた議案の中では、「2」の数字に括弧が抜けておりましたので、訂正となっております。

追加配付の資料をさらに1枚おめくりいただき、62ページをお開きください。62ページの上の欄、やはり四角で囲ってある部分ですが、こちらについても先ほどの56ページと全く同様の訂正となっております。議案送付後の訂正となつてしまい、大変申しわけございませんでした。

説明は以上ですが、報告書の文言、字句等につきましては、今後、若干の調整をさせていただくことがあるかと思いますのでご了承ください。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○【山口委員長】 ご説明をいただきました。質問、ご感想などはございますでしょうか。

では、私から一つ質問です。37ページ、給食への取り組みのところですが、37ページのところは、給食費収納率向上の取り組みに対するところで、その達成度評価で、B(1)になっているのです。下の解説を見ると、収納率なのですが、今年度は、0.02ポイント増加をしたということでいいのですが、過年度の給食費は、2.1ポイントの減少となったということで、減少の割合が大きい部分なので、B(1)の評価ですと、少しなじまない感じがしたのですが、いかがでしょうか。

本多給食センター所長。

○【本多給食センター所長】 今、ご指摘の収納率の関係でございます。おっしゃるとおり、現年度につきましては、平成24年度が99.12%で、平成25年度が99.14%で、平成25年度の給食費の収納率は0.02ポイント増加いたしました。一方、過年度給食費、平成24年度以前の分でございますけれども、これにつきましては、8.49%が、今回6.39%ということで、2.1ポイント減少になっています。収納率に関しては、確かに過年度の給食費収納率は減少しております。

B(1)とした理由でございますが、一方で未収入額のところで着目していただきたいのですが、今回、未収入額の合計が、1,149万6,231円となっております。これは、平成24年度と比較いたしますと、平成24年度の未収入額の合計が、1,151万5,620円ということになってございまして、対平成24年度との比較では、わずかな額ではございますが、1万9,389円、未収入額が、今回は減っているというようなところを勘案しますと、確かに収納率というこの数字の部分では、過年度は落ちているのですが、全体の未収入額では、わずかではございますが、むしろ減っているというようなところを勘案しまして、今回、現年度は、収納率のポイントも上がっていますし、全体の未収入額でも、わずかではございますが、未収入額減っているというところで、今回は、B(1)という評価とさせていただいているところです。

○【山口委員長】 わかりました。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 こちらの表記につきましては、少しわかりにくい部分もあるかと思いますので、先ほど本多所長が申し上げたとおり、こちらについては、わかりやすいような表記に訂正をさせていただきたいと思ひます。

○【山口委員長】 私も、この数字だけが目に入ってしまうので、それよりは全体の金額が減少したというところが大きい部分で、そちらのほうははっきりわかるように加えて、事務局のほうで訂正をお願いしたいと思ひます。

ほかにご質問、ご意見、ご感想などございますか。

3人の先生からの講評ですが、ご意見をいただいております。見させていただいて、それぞれの先生からは、おおむねいい評価をしていただきました。

一つは、こういう報告書をきちんと、いつも出していることがすばらしい、いいことだから続けてくださいということ。

それから、教育の成果というのは、目に見えるものとは違う、物を売るなどというのではないです。だから、当たり前前にできて当たり前前なのですけれども、それを少しずつでも向上するように、現状維持で満足するのではなくて、現状の中で見て、それを確認して、少しでも向上するように努力を続けることが大切だということを書いてくださっていると、3人とも、そういうように受け取れましたので、このあたりを我々は、また、肝に銘じながら進めていければと思います。感想でございました。

それでは、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【山口委員長】 採決に入らせていただきます。皆様、ご異議がないようなので、可決といたしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【山口委員長】 議案第25号、平成25年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書については、可決といたします。



○議題(6) その他報告事項1) 平成25年度学校給食費決算報告について

○【山口委員長】 次に、その他報告事項に移ります。平成25年度学校給食費決算報告について、本多給食センター所長。

○【本多給食センター所長】 それでは、その他報告事項1、平成25年度学校給食費決算報告について、ご説明申し上げます。

それでは、平成25年度学校給食費決算報告をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、1ページをごらんいただきたいと思います。平成25年度学校給食費収支状況でございます。

まず、収入の部でございますが、1番目の給食費は、調定額2億2,971万3,718円に対して、収入額は、2億1,706万4,313円、未収入額が、1,149万6,231円で、収納率といたしましては、94.49%でございます。なお、不納欠損額といたしましては、115万3,174円でございます。

その内訳になりますが、平成25年度、現年度の給食費につきましては、調定額2億1,819万8,098円に対しまして、収入額が、2億1,632万7,995円、未収入額が、187万103円で、収納率が、99.14%でございます。

平成24年度以前の過年度給食費といたしましては、調定額は、1,151万5,620円に対して、不納欠損額が、115万3,174円、収入額が、73万6,318円、未収入額が、962万6,128円でございます。収納率は、6.39%でございます。

2番目の前年度繰越金の収入額は、1,295万673円で、預金利子である雑入が、4,729円で、収入額の合計額といたしましては、2億3,001万9,715円でございます。

続きまして、支出でございますが、1番目の主食購入代として、3,388万513円、2番目の副食購入代として、1億3,620万7,649円、3番目の牛乳購入代として、4,235万226円、調味料購入代として、

832万7,803円で、合計額は、2億2,076万6,191円でございます。

右側の合計表でございますが、収入合計から支出合計を差し引いた差引残額が、925万3,524円で、当該金額を平成26年度に繰り越したいします。

続きまして、2ページをごらんいただきたいと思います。2ページ以降につきましては、補足関係の詳細資料を添付してございます。2ページ、3ページにつきましては、平成25年度学校給食費の調定額、収入額、未収入額、未収額、支出額等の、それぞれ小学校、中学校別に、さらに月別で示したものでございます。延べの喫食者数も、それぞれであります。

続きまして、4ページでございます。4ページにつきましては、物資代金の月別の内訳を示したものでございます。さらに、主食と副食につきましては、細かく分類しております。小学校における物資代金合計につきましては、一番下の行の右側で、1億4,660万7,443円でございます。

続きまして、5ページでございます。5ページも同様に、中学校における物資代金の月別の内訳を示しております。中学校におけます物資代金は、下から2行目の右側で7,415万8,748円、その下の行の小・中合計では、2億2,076万6,191円でございます。

続きまして、6ページでございますが、6ページにつきましては、過年度給食費の年度別収支一覧表でございます。不納欠損額につきましては、納入がなく10年を超えた者ということで、具体的には、平成15年度の35万3,481円でございます。

それから、5年を超えまして市外に転出された者ということで、平成16年度から平成20年度までの該当がございます。不納欠損額の合計は、115万3,174円でございます。

また、収入額の対象年度としましては、平成18年度から平成24年度で、合計は、73万6,318円で、その下の内訳としましては、小学校分として、45万1,320円、中学校が、28万4,998円でございます。収納率といたしましては、6.39%でございます。

続きまして、7ページをごらんいただきたいと思います。7ページにつきましては、不納欠損処分についてでございます。資料にございますように、平成15年度から平成24年度までの給食費の未納額といたしましては、件数が、364件、金額といたしましては、1,077万9,302円でございます。これまでも、文書や電話による催促、戸別徴収などに努めておりますけれども、過年度の給食費につきましては、徴収自体が困難な状況にあるという状況がございます。給食費未納者に対しましては、平成2年の国立市立学校給食センター運営審議会の審議の結果、先ほどもご説明をしたとおり、納入がなく10年を超えた者及び5年を超えて市外に転出した者につきましては、不納欠損処分を行うということで確認されております。この確認に基づきまして、平成26年3月31日付をもちまして、件数として、32件、額といたしましては、115万3,174円を不納欠損処分したというものでございます。

続きまして、8ページでございます。8ページは過年度給食費の未納額を、小学校、中学校、教職員を年度別に示したものでございます。上段の括弧内の数が人数で、下段が金額でございます。

続きまして、9ページでございますが、9ページは不納欠損処分者として、10年経過者と5年経過者で市外に転出した者の年度別一覧でございます。左手が、10年経過者でございます。9名で、未納額といたしましては、35万3,481円、右側は、5年経過者で市外に転出した者として、23名で、未納額といたしましては、79万9,693円でございます。

10ページをお開きいただきたいと思います。10ページにつきましては、平成25年度の給食費未納額の内訳といたしまして、小・中学校の世帯数、人数、月数、未納額に整理したものでございます。世帯といたしましては、60世帯、人数といたしましては、72名で、450月相当分の187万103円ござい

ます。

続きまして、11ページでございます。11ページは、平成25年度学校給食費における前年度、平成24年度との比較対象の表でございます。まず、調定でございますが、合計は、平成24年度に比べ、662万2,573円減の2億4,266万9,120円でございます。なお、現年度調定額の減要因といたしましては、主に児童・生徒数の減少によるものでございます。前年度繰越金につきましては、平成25年度の繰越金額は、結果的に平成24年度よりも下回っております。

続きまして収入でございますが、合計につきましては、平成24年度と比べ、705万6,925円減の2億3,001万9,715円でございます。現年度給食費は、平成24年度と比べ408万8,951円減の2億1,632万7,995円で、減の要因といたしましては、児童・生徒数の減少によるものでございます。収納率といたしましては99.14%で、平成24年度と比べまして0.02ポイント増加いたしました。過年度給食費につきましては、平成24年度と比べ、15万648円減の73万6,318円で、収納率といたしましては、6.39%で、平成24年度と比べまして、2.1ポイント減少いたしました。

次に、未収入でございますが、合計は、平成24年度と比べ、1万9,389円減の1,149万6,231円でございます。前年度給食費は、収納率の関係もあり、平成24年度より7万9,987円減少いたしましたところでございますけれども、過年度給食費につきましては、収納率の影響もあり、未収入金額が、平成24年度に比べまして、6万598円増加しております。

続きまして、支出でございますが、平成24年度と比べ、335万9,776円減の2億2,076万6,191円でございます。この食材費につきましては、児童・生徒数の減少の影響もありますが、平成26年度からは消費税が8%になり、さらに平成27年10月には10%に改正される見込みもある中で、食材費が収支を圧迫していく要因ともなっていくため、今後、給食費の収支をどうしていくかの検討が必要になると考えております。

最後の合計でございますが、収入合計から支出合計を差し引いた差引残高といたしましては、平成24年度より369万7,149円減の925万3,524円でございます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、最後は、6月18日に行っていただきました、国立市立学校給食センター運営審議会監査委員による監査報告書の写しでございます。

本決算報告につきましては、6月26日開催の平成25年度第6回国立市立学校給食センター運営審議会に報告し、承認をいただいたところでございます。

説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

○【山口委員長】 ありがとうございます。報告をいただきました。ご質問、ご意見などはございますか。

数字に関しては、先ほども報告書のところで説明があったのですが、消費税の影響等々というところは、考えていかなければいけないと思いました。できるだけ負担を少なくできるような工夫を、ぜひ、していただきながらというように思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(7) その他報告事項2) 平成26年度教育関係施設の整備状況について

○【山口委員長】 では、次に、その他報告事項2、平成26年度教育関係施設の整備状況について、川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 それでは、平成26年度教育関係施設の整備状況について、ご報告をさせていただきます。

今年度につきましては、各施設の耐震化関連工事等多くの工事を行っており、休館している施設もございますので、その工事の進捗状況等について、ご報告をさせていただくものです。

本日お配りをさせていただいた資料、「平成26年度教育関係施設の整備状況について」をごらんください。1枚ものでお配りをしている資料になります。

それでは、こちらの資料に基づきまして、説明をさせていただきます。

(1)といたしまして、第三、第四、第八小学校及び第三中学校の屋内運動場非構造部材耐震化工事でございます。こちらにつきましては、ご承知のとおり、平成27年度までに、体育館のつり天井、高天井照明、つりさげ式バスケットゴールなどの非構造部材の耐震化対策を完了させるよう国より通知がされており、平成26年度に4校、平成27年度に残りの7校の工事を実施するものです。工期は学校によって違いますが、ことしの6月から10月にかけて工事を行っております。進捗状況といたしましては、三小、四小、八小につきましては、現在、解体作業中であり、三中につきましては、7月28日から外部の仮設工事を開始する予定です。体育館がそれぞれ利用可能となる期間については、早い学校で9月初旬、遅い学校で10月中旬を予定しております。

続きまして、(2)といたしまして、第二小学校校庭芝生化整備工事でございます。こちらにつきましては、7月15日から芝張り作業を開始しており、あす23日には、芝張りが完了する予定です。その後、8月いっぱい養生をいたしまして、2学期より校庭が利用可能となる予定でございます。

(3)くにたち市民総合体育館耐震補強等改修工事以下の詳細につきましては、各所管課長より説明をさせていただきますので、概要のみを私のほうから説明をさせていただきます。

(3)は、くにたち市民総合体育館耐震補強等改修工事でございます。工期は、平成26年6月9日から平成27年4月30日、休館期間は、平成26年8月1日から12月12日までの予定となっております。

次に、(4)のくにたち市民芸術小ホール設備改修工事でございます。舞台照明設備、舞台音響設備、舞台機構の改修工事を行っております。工期は、平成26年5月27日から12月15日、休館期間は、平成26年8月1日から11月30日までの予定となっております。

次に、(5)のくにたち中央図書館耐震補強等改修工事でございます。工期は、平成26年5月27日から平成27年1月16日、休館期間は、平成26年7月1日から12月2日までの予定となっております。

最後に、(6)の第一給食センター食器洗浄システム購入でございます。こちらにつきましては、食器洗浄システムの老朽化に伴う機器の入れかえとなりまして、平成26年11月1日から11月3日の予定で、入れかえを行う予定でございます。

私からは、以上です。

○【山口委員長】 担当部署からで、よろしいでしょうか。

○【川島教育総務課長】 はい。

○【山口委員長】 津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 まず、(3)番のくにたち市民総合体育館の耐震補強等改修工事につきまして、説明いたします。

昭和57年に、市民総合体育館を設置して以来、約30年が経過しました。今回、初めての全施設休館という形になります。工事の内容につきましては、第一体育室の耐震補強等の改修工事、芸術小ホールと設備を共有しています、空調用熱電機器の更新工事、プールの濾過機の更新工事、それから、先

ほど非構造部材の耐震化がありました。プールの耐震天井に伴う改修等工事を予定しております。工事額は、約5億円という大きな工事となっております。

続きまして、(4)のくにたち市民芸術小ホール設備改修工事です。舞台照明設備の改修につきましては、照明全体をつかさどる調光盤の交換工事、舞台音響設備の改修工事につきましては、ホール内のメーンスピーカー、モニタースピーカー、パワーアンプ、各種の交換、舞台機構の改修工事につきましては、それをつかさどる操作盤の交換工事等を行います。約2億円の工事となります。

こちらは、両施設とも8月1日から休館ということで、今まさに、工事に関する現場との調整に入っているような状況となっております。こちらにつきましては、市報8月5号でも、改めて施設休館のお知らせをするなど、休館周知の対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○【山口委員長】 森永図書館長。

○【森永図書館長】 それでは、(5)のくにたち中央図書館耐震補強等改修工事につきまして、詳細をご説明いたします。

中央図書館につきましては、昭和49年5月の開設ということで、建築以来40年が経過しております。今回、耐震補強工事は三つの部門で行います。建築工事の中では、耐震補強工事としまして、1階、2階での鉄骨ブレース補強、地下1階、3階でのコンクリートブロック壁改修、それから、外周について化粧柱の撤去などがあります。さらに、外壁改修工事、サッシ改修工事、塗装、防水改修工事などを行います。電気設備工事につきましては、屋上にあります電源装置のキュービクルの更新を行います。外接部工事では、これも屋上にあります高架水槽の撤去・新設、また消火水槽新設などを行います。

工期につきましては、こちらに記載のとおりですが、中央図書館の休館期間としましては、7月1日から12月2日までを設定しております。既に休館体制に入っております。工事につきましては、この予定どおり順調に進んでおります。また、中央図書館の休館に伴います各館でのフォロー体制につきましては、市報6月5日号に掲載しまして、北市民プラザ図書館、南市民プラザ分室などの分室の開館・開室時間の延長などを行っております。また、市役所市民ロビーにおきましては、新聞コーナーや予約本の受け渡しなど、臨時的な窓口を設けております。平日の9時30分から5時までの対応で行っております。

中央図書館につきましては、以上です。よろしくお願いたします。

○【山口委員長】 本多給食センター所長。

○【本多給食センター所長】 私からは、(6)の第一給食センター食器洗浄システム購入について、補足説明をさせていただきます。

第一給食センター食器洗浄システム機器につきましては、昭和61年4月に設置して、現在もう28年経過しているものでございます。ことしの4月11日に稼働中に水漏れが発見されまして、調べてもらったところ、不良箇所が3カ所ございまして、業者のほうも応急措置で対応するけれども、修繕はもうこれ以上は不可能というような報告を受けた中で、今回購入を決めまして、6月の議会に補正予算第2号として、3,132万円の増額補正をお願いして、可決をされたところでございます。

それで、7月4日に、行政管理部総務課へ契約締結請求書を提出してございます。同じく7月11日に、指名業者選定委員会が開催されております。

今後でございますが、9月の議会の本会議初日に、契約金額が、議決が必要となる金額でございま

すので、本会議の初日に本契約の議案を提出して、即日可決の予定であります。契約期間は、契約締結日の翌日から平成26年11月3日までとしております。機械の設置予定日でございますが、11月の3連休となる日、平成26年11月1日の土曜日から平成26年11月3日月曜日までの間で設置をして、取りかえていくということで、今後は進む予定でございます。

以上でございます。

○【山口委員長】 ありがとうございます。ご説明いただきました。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 少し、総括的に、私のほうで補足をさせていただきます。

今回初めて、こういった形で、教育委員会の中で、報告として工事の進捗状況を出させていただきました。

その理由が二つほどございまして、一つは、各自治体の工事、国立市の中でもそうなのですが、労務単価の高騰や、材料等の価格の高騰を受けて、結構入札不調という状況が見受けられるということが引き続きございます。国立市の中でも、市庁部局の工事では、例えば、福祉会館の外壁工事などは入札不調という形になりまして、非常に困難な状況があるのですが、教育委員会が所管している工事は、全て順調に指名業者が決まりまして、遅れることなく進捗しているということがございましたので、そのことを一つ、ご報告申し上げたかったということです。

もう一つは、(1)から(5)まで、市民利用、あるいは学校の利用が同じ時期に制限されるという状況がございましたので、それについては、早くから、昨年度中から周知することによって、各団体の調整などを行いました。全て代替施設を提供することは難しいのですが、可能な努力をすることによって大きな混乱もなく、現在のところ進捗しているという状況がございます。市民の個人利用等は制限されているのですが、どうしてもこういった安全面など、行わなければならない老朽化対応ですので、きちんと周知しながら対応させていただいているというところで、全て、今のところ順調に進捗しているという報告をさせていただこうということで、ご報告申し上げました。

以上です。

○【山口委員長】 ありがとうございます。

今の宮崎教育次長のご報告を聞いて、安心をしたところと、周知をしながら、できる限り、安全面にも配慮してやっていただけているということでした。何かご意見は、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(8) その他報告事項3) 市教委名義使用について(9件)

○【山口委員長】 では、よろしければ次に。その他報告事項3、市教委名義使用について、津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 では、お手元にあります平成26年度6月分講演等名義使用承認一覧をごらんください。

今回は、9件ございます。

最初は、はじめての演奏会実行委員会主催の「はじめての演奏会 vol.2」です。未就学児を対象に、音楽鑑賞によって豊かな心とさまざまな素養を身につけることを目的に、「となりのトトロ」などの管弦楽アンサンブルによる演奏会を、平成26年8月24日午前10時より、コミュニティ・スペース旭通

りにて行います。入場は無料です。

2番目は、くにたち市民オーケストラ主催の「くにたち市民オーケストラ 第36回定期演奏会」です。音楽愛好家に対する身近な演奏会、児童・生徒への音楽鑑賞機会の提供による地域の音楽振興を目的とし、ブルックナー「交響曲第5番」等の演奏を、9月14日14時より、杉並区公会堂にて行います。入場は、大学生以上1,000円、前売り800円となっております。

3番目は、国立市体育協会主催の「第53回市民体育祭」です。市民の健康づくりと生涯スポーツの振興を図ることを目的に、体育協会加盟団体による野球、テニス、バレーボール、サッカー等球技、武道、水泳、陸上等の20種目の競技会を行います。参加に当たりましては、事前申し込みが必要で、参加費は、種目によって異なります。

4番目は、日本放送協会学園高等学校主催の「NHK学園高等学校公開講座『不登校を考える』」です。不登校や引きこもりの子どもの自立や学校生活への復帰に向けて、「不登校・引きこもりとパーソナリティ障害」をテーマに、講演会を、8月17日13時より、NHK学園高等学校にて行います。入場は無料ですが、事前に参加申し込みが必要です。

5番目は、くにたち将棋同好会主催の「第7回 くにたち将棋大会」です。日本の古典文化である将棋の普及と世代間交流を目的とし、8月3日10時より、くにたち福祉会館大ホールにて、棋力別に4グループに分け、対戦します。参加費は、高校生以上1,000円となります。

6番目は、協同組合国立旭通り商店会主催の「サマー・キャンプ～みんなで防災体験～」です。青少年の育成と地域交流を目的に、8月29日、30日に、国立市立第三小学校にて、テントを張っての宿泊、防災訓練、キャンプファイヤーなどを行います。参加費は、保険代500円となります。

7番目は、社会福祉法人国立市社会福祉協議会主催の「手打ちそば教室」です。児童の体験学習のきっかけづくりと親子参加による家庭福祉の充実を図ることを目的に、手打ちそば教室を、7月27日10時より、くにたち福祉会館料理講習室にて開催します。参加費は、社会福祉協議会会員は無料ですが、非会員は、300円となります。

8番目は、ボランティアチーム・如水コンサート企画主催の「第26回くにたち兼松講堂音楽の森コンサート『聖母マリアの夕べの祈り』」です。今回は、モンヴェルディ「聖母マリアの夕べの祈り」を10月26日15時より、一橋大学兼松講堂にて公演します。入場料は、S席5,000円、A席4,000円、学生券2,500円となります。

9番目は、国立市ボランティアセンター主催の「夏の1日体験講座～ボラセン楽校2014～」です。小学3年生から6年生を対象に、ボランティア活動に興味・関心を持つためのきっかけづくりを目的とし、地域の方の協力による体験講座を、7月30日、31日、8月4日の全3回、くにたち福祉会館にて行います。参加費は、1講座300円または500円で、事前に参加申し込みが必要です。

以上、9件につきまして、教育委員会で審議をし、妥当と判断をいたしましたので、こちらの名義使用については、承認をいたしました。

以上です。

○【山口委員長】 報告をいただきました。ご質問、ご意見などはございますか。

夏休みに入って、いい企画がありますね。



○議題（9） その他報告事項4） 要望書について（2件）

○【山口委員長】 よろしければ、その他報告事項4、要望書についてをお願いいたします。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 要望は2件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「『2014年度校長会宣言』に“君が代”等、政治的な内容を盛るのをやめ、児童生徒のための真に教育的な内容に特化し提出するよう求める等の要望書」を、国立市東の佐々木様より、「子どもを直接指導する教員の意向が反映した教科書が採択されることを求める要望」をいただいております。

なお、子どもたちが主権者の社会科教育を求める会からの要望書につきましては、教育委員会宛の要望書として形式が整えられておりますが、要望の要旨は、校長会に対する内容となっているため、特に、各委員よりご意見をいただく必要はございません。

以上です。

○【山口委員長】 何かご意見は、ございますでしょうか。

是松教育長。

○【是松教育長】 まず、最初の校長会宣言にかかる要望書についてございますが、これは、校長会に対する要望でございますので、教育委員会としては、ご意見をお聞き置くにとどまるということかというように思います。

それから、2番目の要望書であります、教員の意向が反映した教科書の採択をされることを求める要望書につきましてでございますけれども、趣旨は、子どもの教育に直接かかわらない教育委員が教科書を採択することには無理があるということや、あるいは、専門家でもない教育委員会が、教科書を無理やり読んで意見を述べる必要はない、教育指導のプロである教員に教科書採択は委ねるべきだというご意見の主張でございます。確かに、教員委員は教育の専門家ではありません。しかしながら、現行の地方教育行政法において、教科書採択は、教育委員会の職務権限にしっかり位置づけられております。

今般の教育委員会制度改革の中で、この職務権限も危ういところでございましたが、改正地方教育行政法においても、この権限は改正されずに、教科書採択は、首長から独立して教育委員会の権限として残ったところでございます。

したがって、権限がある以上、その責任も教育委員会が負うわけでございますが、より責任を持った採択が求められているということになってくると思います。「専門家でもない教育委員会が、口出しをするな」というのは、専門家の判断によらない、高所大所からの住民目線での教育を見据えていこうという、いわゆる、現行教育委員会制度のレーマンコントロールによる趣旨を揺らがせるようなことにもなりかねませんので、専門ではなくても、教育委員がしっかりと教科書を読み込んで、できる限りの責任を持って、その権限を果していく必要があると思っております。

以上です。

○【山口委員長】 きょうは、教科書に関して、先ほど、審議会報告を受けまして、その過程において、子どもの教育に携わっている先生方のお考え、実際に教育をしている部分のところを考えるということを十分承って、それを斟酌して、我々が、8月5日に決定をしていくということになるシステムで動いております。ここのところは、十分に理解をしていただけるのではないかと思います。

それから、「教育の専門家」と書いてあるところに、私自身は少し引かかりました。教育に専門家があるのだろうかということを、私は、思っております。学校教育というセクションがありますけれども、教育というのはもっと大きいのです。人を育てていく。これは、既にもう産まれたときから、母親は教育をしていますし、地域が教育をしているのです。その中の一部として、学校教育というの

があるということで、教育ということで考えた場合は、学校教育で、学校で授業を教える専門家は先生である、教職免許を持っているのですけれども、教育ということに関しては、生きている人間が、例えば、産まれてすぐの子ども、周りの人に対して教育の専門家だと、私は思います。もしかしたら、親の教育を赤ちゃんがしているのです。そういうように、私は考えております。

この、「教育の専門家」ということに、非常に引っかかりを覚えたので、少し私見を述べさせていただきます。

どちらにしろ、学校教育は重要ですし、教科書は重要ですので、本当に、そのことをしっかり、真摯に、我々は考えていくということ、そのことが託されていて教育委員になっておりますので、責務を十分に果たしていかなければいけないと、改めて思うところでございます。

以上です。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【山口委員長】 では、以上で秘密会以外の審議案件は、全て終了いたしました。

ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようにになりますか。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 次回の教育委員会でございます。

まず、8月5日火曜日、午後2時から、場所は、国立市役所、3階、第1・第2会議室におきまして、臨時会を開催し、平成27年度使用の小学校教科用図書の採択について、審議を行います。

また、8月の定例会は、8月26日火曜日、午後2時から、会場はこれまでどおり、本教育委員室で開催させていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○【山口委員長】 それでは、次回の教育委員会は、8月5日火曜日、午後2時から、国立市役所の3階、第1・第2会議室において臨時会を開催し、平成27年度使用の小学校の教科用図書の採択について、審議を行います。

また、8月の定例会に関しましては、8月26日火曜日、午後2時から、会場はこちらの教育委員室で開催することといたします。

以上で、秘密会以外は終了いたします。

傍聴の皆様、お暑い中をご苦労さまでした。ありがとうございました。

午後4時12分開会